

相模原・津久井地域合併協議会に関する

# 住民説明会

## 住民説明会の日程

10月14日(木) 19時30分から	都畑自治会館	11月1日(月) 19時から	小松自治会館
10月15日(金) 19時30分から	久保沢自治会館	11月4日(木) 19時30分から	向原自治会館
10月21日(木) 19時30分から	町屋自治会館	11月5日(金) 19時から	原宿自治会館
10月22日(金) 19時30分から	小倉自治会館	11月6日(土) 19時から	若葉台会館
10月25日(月) 19時30分から	葉山島センター	11月7日(日) 19時30分から	中沢自治会館
10月29日(金) 19時30分から	城北センター		
10月30日(土) 19時から	谷ヶ原自治会館		

説明会には本資料をご持参願います。

城 山 町

## 1 合併協議会における主な決定事項

### 合併の方式

合併の方式は、城山町、津久井町及び相模湖町を廃止し、その区域を相模原市に編入する編入合併とします。なお、各市町の文化や伝統を尊重し、地域の個性と特色を活かしたまちづくりを進めます。

### 合併の期日

合併の期日は、「市町村の合併の特例に関する法律」(昭和40年法律第6号)の適用を受け、平成18年3月31日までに合併することを目標とします。

### 新市の名称

新市の名称は、「相模原市」とします。

### 新市の事務所の位置

新市の事務所の位置は、相模原市中央2丁目11番15号(現在の相模原市役所の位置)とします。

### 議会議員の定数及び任期の取扱い

議会議員の定数及び任期については、「市町村の合併の特例に関する法律第6条第2項、第3項、第5項及び第6項」の規定を適用し、相模原市の議会議員の在任期間及び合併後最初に行われる一般選挙により選出される議会議員の任期に相当する期間に限り、相模原市の議会議員の定数46人に、編入される町ごとに設けられる選挙区の議会議員の定数5人(城山町2人、津久井町2人、相模湖町1人)を加えた51人とします。

#### 町名、字名の取扱い

- 1 相模原市の区域内の町(字)の区域及び名称は、現行のとおりとします。
- 2 城山町、津久井町及び相模湖町の区域内の町(字)の区域は、原則として現行のとおりとします。
- 3 城山町、津久井町及び相模湖町の区域内の町(字)の名称は、各町の意向を尊重するものとします。

#### 土地利用の取扱い

土地利用の取扱い(都市計画区域及び区域区分等)については、土地利用の規制の急激な変化を避けるため、現行のまま新市に引き継ぎ、合併後の新市において住民の意向を踏まえた中で検討します。

#### 上下水道事業の取扱い

##### 1 水道事業

津久井町青根地区の町営簡易水道事業は、現行のまま新市に引き継ぎます。

##### 2 下水道事業

(1) 公共下水道事業受益者負担金制度については、合併時に相模原市の制度に統合します。ただし、津久井町、相模湖町の単位負担金額については、合併後5年以内を目標に相模原市の制度に統合します。

(2) 公共下水道事業受益者分担金制度については、合併時に相模原市の制度に統合します。ただし、津久井町、相模湖町の単位分担金額については、合併後5年以内を目標に相模原市の制度に統合します。

(3) 公共下水道使用料については、原則的に合併時に相模原市の制度に統合します。なお、新市において改定時期及び減免規定の見直しを行います。

## 自然と産業が調和し 人と人がふれあう 活力ある自立分権都市 相模原

～森が育む水の水の力 水がそだてるまちの水の力  
まちにいきづく人の力 地域の力と魅力を活かしたまちづくり～

相模原市、城山町、津久井町、相模湖町は、  
にぎわいと活力のある都市と、  
うるおいとやすらぎを与えてくれる豊かな自然をあわせもつ、  
魅力あふれる新しい都市になろうとしています

水源の森を育み、  
首都圏における広域的な拠点として、  
産業・文化をリードし、  
さらに豊かで、個性ある都市として発展を図り、  
政令指定都市を視野に入れた新しいまちづくりにチャレンジします

そして、  
人と自然にやさしいまちとして、  
市民一人ひとりが、しあわせをつくる場へと  
さらに進化させることにより、  
心の豊かさを実感する  
次世代に誇れるまちづくりを進めます